

斑鳩

いかるが

平成28年12月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

平成28年10月末現在の義援金の送金状況

- 東日本大震災（日本赤十字社を通じて送金） 13,533,830円
- 熊本県地震災害（日本赤十字社を通じて送金） 1,201,236円
- 岩手県大槌町あて（斑鳩町からの直接支援） 5,942,656円（義援物資も含む）

また、東日本大震災と熊本県地震災害につきましても、引き続き義援金を受け付けています。

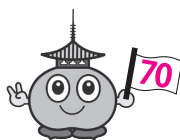
福祉子ども課（☎内線124）日本赤十字社では、10月21日に発生した鳥取県中部地震災害で被災された人々の生活再建の一助とするため、義援金の受け付けを開始しました。義援金箱は役場庁舎内や公民館などの町内施設に設置しています。みなさんから集まった義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地に届けます。みなさんのあたたかいご支援をよろしくお願ひします。

鳥取県中部地震災害に伴う義援金の受付について（日本赤十字社）

町制70周年記念イベント

斑鳩町消防団出初式放水演習と消防はしご車などの展示

総務課（☎内線274） 町制70周年



町制70周年記念イベント第1弾、斑鳩町消防団出初式カラー放水演習と奈良県広域消防組合西和消防署の協力による消防はしご車および消防ポンプ車の展示を実施します。

竜田川においては、色鮮やかなカラー放水演習、また、県立竜田公園駐車場では消防車両の展示を行います。

普段はあまり見ることのない、子どもたち



に大人気の消防はしご車や消防ポンプ車を展示して、消防隊員による車両などの説明を行います。

この機会に、消防団や消防隊員の活動、消防車両の機能を間近で感じてみませんか。

会場では、斑鳩町消防団特製のクリアファイルのプレゼントもありますので、みなさんでお越しください。

開催日時 平成29年1月5日(木)

車両展示場所 竜田公園駐車場

午前10時45分～正午

カラー放水演習場所 竜田公園

午前11時頃～

※演習場所や展示場所には駐車場はありません。

子育て支援講座
「わらべうたと絵本」

福祉子ども課 (☎内線127)
お子さんと一緒に楽しめる絵本や
わらべうたを、あそび・うたを交え
て紹介します。

日時 1月12日(木)

2・3歳(午前10時～10時40分)

0・1歳(午前11時～11時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育教室

対象 3歳以下のお子さんと保護者

(0・1歳、2・3歳各15組。先着順)

講師 平井 富久子 氏

(かしの木文庫)

申込 1月4日(水)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

「税についての作文」

受賞者

(敬称略)

斑鳩町長賞

平居 容大

(斑鳩中学校3年)

中学生を対象に奈良納税貯蓄組合連合会が募集した作文のなかから、平居さんが受賞されました。

男女共同参画社会づくりセミナーⅠ

「世代を超えて、みんなで楽しく元気に！」

日時 1月15日(日) 午後1時30分～3時30分
(受付は午後1時～)

場所 いかるがホール 小ホール

主催 いかるがKAIGI

後援 斑鳩町

出演者 M. T. Pallet (エムティーパレット)
いかるがシンフォニックバンド
元気クラブいかるが チアリーディング教室



内容 町の子育て支援事業について
プロの演奏家による生演奏
チアリーディング
地元のバンド演奏
生演奏による合唱

参加費 無料

定員 100人(要申込)

申込・問合せ

まちづくり政策課 (☎内線213)

fax 0745-74-1011

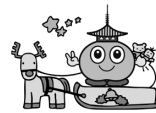
Eメール machi@town.ikaruga.nara.jp

1月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745700001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～11時	1月12日(木)
	西公民館	午後1時30分～3時	1月17日(火)
助産師相談	保健センター	午前9時～11時30分	1月6日(金)、11日(水)、13日(金)、16日(月)、18日(水)、20日(金)、23日(月)、25日(水)、27日(金)、30日(月)



申込 対象 町在住の20歳以上の人
12月20日(火)まで

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 会議室1・2

日程	内容
1月11日(水)	介護保険制度・高齢者福祉について
1月18日(水)	お口の健康管理について
1月25日(水)	介護予防につながる運動について
1月31日(火)	介護予防につながる食事について
2月8日(水)	認知症について

○時 間：午後1時30分～3時
○持ち物：筆記用具

介護予防ボランティア養成講座

斑鳩町地域包括支援センター
☎0745(74)5666
0745(75)4000

介護保険制度や高齢者福祉のことなどについて知り、高齢者の健康管理に大切な運動・栄養・口腔や認知症などについて学びませんか。

はたちの献血キャンペーン

冬の献血に
ご協力ください

保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745(70)0001

寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪などで体調を崩す人が多いこともあり、特に献血者が少なくなります。

冬期における血液の確保のため、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広くみなさんに対して「はたちの献血」キャンペーンを行います。

献血車が来ます

日時 1月13日(金)

午前9時～正午、
午後1時～4時

場所 役場東側駐車場
対象 16～69歳の人

(65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験のある人)
※本人確認のため運転免許証などを持参ください。



斑鳩町下水道マンホールカード

配布開始のお知らせ

下水道課 ☎0745(74)2406

近年、全国各地の特色あるマンホールふたが注目を集めています。

その土地に縁のある名所、名物品などが描かれたものもあり、そのユニークさや美しさに惹かれて訪ね歩くファンも増えています。

斑鳩町においても公共下水道への理解と啓発、そして、町制70周年を迎える観光PRのひとつのツールとして、マンホールカードを作成し、12月1日から配布を開始しています。

この機会にみなさんもマンホールカードコレクションをはじめてみてはいかがでしょうか。

配布場所

法隆寺iセンター

(斑鳩町法隆寺1丁目8番25号)

配布時間

午前8時30分～午後6時

(年中無休)

注意事項

- 配布場所でのみ入手できます。
- 事前予約や郵送での取り扱いはありません。
- 1人につき1枚です。

斑鳩町 下水道マンホールカード



マンホールカードダウンロード

全国のマンホールカードや詳しい配布場所については、下水道広報プラットフォーム(GKP)のホームページ (<http://www.gk-p.jp>) をご覧ください。

※詳しくは、役場下水道課へお問い合わせください。

問合せ
申込 中央体育館(水曜日休館)
(☎0745⑦3100)

ソフトバレーボール大会

日時 1月29日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

対象 中学生以上の町在住・在勤の人、グループでの参加可

チーム編成 1チーム4～7人

競技種別 混合の部、女子の部

※チーム数により合同戦で実施する場合があります。

服装 運動服、体育館シューズ着用

申込 1月16日(月)～23日(月)

雪中登山

日時 1月29日(日) (小雨決行)

集合 午前6時30分(時間厳守)

JR法隆寺駅北口

行先 高見山(東吉野村)

(歩行距離約10km)

対象 町在住・在勤の小学4年生以上の人(小学生は保護者同伴)

持物 弁当、水筒、雨具、登山靴、帽子、ストック、アイゼン、ビンロー

ル袋、手袋、登山用スパッツ、サングラス、入浴用具

申込 1月9日(祝・月)～23日(月)

(アイゼンの有無記入)

(実費負担:大人3,500円、

小人2,000円が必要となります)

平成28年度臨時福祉給付金
および低所得の障害・遺族
基礎年金受給者向け年金生
活者等支援臨時福祉給付金
の受付期間を延長しました

福祉子ども課(☎内線1225)

9月から臨時福祉給付金の申請を受け付けていますが、その期限を左記のとおり延長しました。まだ申請がお済みでない人は、忘れずに申請をお願いします。

支給対象となる可能性のある人には、すでに申請書を送付しています。

●対象 平成28年1月1日時点で町民税が非課税であり、課税されている人から扶養されていない人(対象者の中で障害・遺族基礎年金を受給されている人は年金生活者等支援臨時福祉給付金も受給できる場合があります)

●延長された申請期限
平成29年2月1日(水) 消印有効期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

※申請は原則郵送による申請となりますが、役場福祉子ども課でも受付を行っています。

※振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

チャレンジ介護予防!

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ・申込先 斑鳩町地域包括支援センター (☎0745⑦45666・0745⑦4000)

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 1月10日(火) 1月23日(月) 今月のみ第2・4週となります。	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越しください。	15人 (先着順)	不要
	B コース 1月16日(月) 1月30日(月) 今月のみ第3・5週となります。						
料理教室	1月24日(火)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食えることは、 元気の源。 (朝食編)	エプロン・ 三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円程度)	15人 (先着順)	1月17日(火)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	1月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	タオル・お茶	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	1月30日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室				
	1月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺 五丁地区 地域交流館				



「地域の絆」を

つくりませんか

～斑鳩町は自治会活動を

応援しています～

総務課（☎内線263）

近年、少子高齢化や核家族化、共働き家庭の増加など、社会情勢の変化に伴い、高齢者や子育て世帯に対する支援の問題や環境保全、防災・防犯面の問題など私たちの身近な生活に直接関係する問題がたくさん起きています。

また、都市化がすすみ、住人の価値観が多様化するなかで、地域が持つお互いに助けあうという相互扶助の機能が低下しつつあります。

しかしながら、日本各地で発生している災害などをきっかけとして、普段はあまり意識しない「地域の絆づくり」の大切さが、今、改めて見直されてきており、地域社会を支える基礎的な組織として、自治会の重要性が再認識されています。

一人ひとりが地域に関心を持ち、自治会の活動に参加し、地域のことをよく知ることが、住みよいまちづくりへの「はじめの一步」となっていくきます。

向こう三軒両隣、遠くの親戚より近くの他人という言葉に象徴される

ように、以前は、隣近所が協力しあって生活してきました。

何かあったときだけでなく、普段から強い「地域の絆」をつくりませんか。

★自治会の主な役割は

◎住民同士の親睦を深め、連帯意識を高めて、地域での日常生活を豊かで円滑にします。

◎顔見知りが増え、連帯感が高まれば、防犯面の安全向上につながるほか、災害などの緊急時にも助けあいがスムーズに行えるようになり、被害を少なくできます。

◎回覧などにより、地域の情報を共有することができます。

◎地域の意見や問題点をまとめて行政に要望する意見反映のパイプ役の機能もあります。

◎地域の日常生活に共通する課題について、みんなで協力して解決していくことができます。



冬休みのつどいの
広場の利用について



福祉子ども課（☎内線127）

冬休み期間中（12月27日（火）・28日（水）1月4日（水）・5日（木）・6日（金））は、つどいの広場の利用対象を、小学校就学前の児童までとします。ぜひご利用ください。

開設日時 月～金曜日および第4土曜日
（※国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年1月3日までを除く。）

場所 生き生きプラザ斑鳩1階
子育てルーム

利用料 無料 ※事前申込不要

～ つどいの広場とは ～

子どもを安全な場所で遊ばせたい。お友達がほしい。気軽に悩みをきいてほしい。そんな場所をお探しの保護者とお子さんが気軽に集い、交流をはかり、育児相談などが行える場として、開設している広場です。

曜日	月曜日	火～金曜日	第4土曜日
対象			
通常時の利用対象児童	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～小学校就学前
冬休みの利用対象児童	0歳～3歳	0歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前

【お願い】

- 必ず保護者同伴で利用してください。
- 安全に気をつけ、各自の責任で利用してください
- 飲食はできません。（ミルク・お茶などはかまいませんが、おやつなどはご遠慮ください）
- ごみ（使用済みのおむつなど）は、各自お持ち帰りください。

「出張つどいの広場」

を開設しています

場所 法隆寺幼稚園
（法隆寺2丁目9-35）

利用料 無料

開設日時 第2・4火曜日
午前10時～午後2時

（※国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）

対象児童 0～3歳のお子さん

夜間・休日に納税相談を実施します

国保医療課（☎内線114）

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、平日に相談に来ることができない人のために、夜間・休日納税相談窓口を開設します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

日時 夜間窓口

12月20日(火)、27日(火)
1月12日(木)、17日(火)、26日(木)
2月7日(火)、16日(木)、21日(火)
3月9日(木)、14日(火)、30日(木)
※いずれも午後8時まで

休日窓口

1月29日(日)、2月25日(土)
3月26日(日)
※いずれも午前10時～正午および午後1時～3時

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類（運転免許証など）、認印

マイナンバーカードの交付・申請の休日受付を行います

住民課（☎内線162）

平日に役場にお越しただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 1月14日(土)・2月12日(日)
※いずれも午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。
※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認のため、必ずご本人がお越しください。

※混雑時は長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご了承ください。

※平日お越しただける人は、平日開庁時間内にお越しください。

※申請方法、持ち物などは、広報お知らせ版10月号をご覧ください。

犬を飼っている人へ

飼う犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために

環境対策課（☎内線134）
飼う犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼う方に原因があります。

犬の習性を理解して

適正に飼いましよう

散歩時のふんは持ち帰りましよう

飼う犬に関する苦情の中で1番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理ましよう。適正処理とはあせ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましよう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮ましよう。

放し飼いはやめましよう

放された犬に咬まれるという事故が各地で多発しています。自分の犬は小さいから、おとなしいから大丈夫と思っていませんか。しかし、犬が嫌いな人や子どもに

とっては大変恐怖です。絶対に放し飼いはやめましよう。

また、飼う犬がいなくなった、保護したなどの届け出も多くなっています。犬をつないでいる綱や鎖は切れやすくなっているか定期的にチェックしたり、室内犬であつても外に出ないよう注意が必要です。

※首輪などに鑑札を付けてください。

しつけをしましよう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼い主がリーダーとなります。しかし、しつけをしていない犬は自分がリーダーであると思ひ込み、飼い主に逆らつたり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。

しつけの時期としては、子犬の時が好ましいですが、成犬になつてからでも遅くありません。愛情を持ってしつけましよう。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけをしながら飼ひ続けてください。



1月10日は「110番の日」です

西和警察署地域課

(☎0745⑦0110)

110番は、事件や事故にあった人、事件や事故を見かけた人が、いち早く警察に通報するために使用する緊急ダイヤルです。

110番通報 6つのポイント

- 110番通報するときは、まず落ち着いて話してください。詳しい状況などを次の6つのポイントに沿っておたずねします。
 - ① 何がありましたか？(事件ですか、事故ですか?)
 - ② どこでありましたか？(場所は?)
 - ③ いつ頃ですか？(何分くらい前ですか?)
 - ④ 犯人は？(人相・服装、どちらへ逃げたか、など)
 - ⑤ 今どうなってますか？(被害状況は?)
 - ⑥ あなたの住所・名前・電話番号を教えてください。
- ※緊急でない相談・要望などは、「警察総合相談電話(☎9110)」を活用してください。
- ※事件・事故発生時に110番がスムーズにつながるよう、みなさんのご協力をお願いします。

イノシシ出没注意!

建設農林課(☎内線224)

斑鳩町内において、イノシシの目撃や農作物への被害情報が寄せられています。本来、イノシシは臆病な動物で、人を襲うことは滅多にありませんが、餌が不足していたり、子供を連れていたり、手負いの場合はまれに襲ってくる場合があります。

もし、イノシシに出会った場合は、次の点に注意してください。

- ① 見かけても、決して刺激を与えず興奮させないようにしましょう。
 - ② イノシシがたてがみを逆立てたり、「シュー」「カッカカッ」「クチャクチャクチャ」などの威嚇音を発している場合は、特に注意が必要です。
 - ③ 出会ってしまったときは、背中を見せずにゆっくりと後退し、静かに速やかにその場を立ち去りましょう。
 - ④ 犬を連れているときは、敵と判断し攻撃してくる可能性があります。イノシシが近づいてきたら、リードを手放して避難しましょう。
- イノシシを近づけないためには、**生ごみの放置、放任果樹などは、イノシシの餌付けにつながり、出没の原因となりますので、環境管理にご協力をお願いします。

水道管の凍結対策を

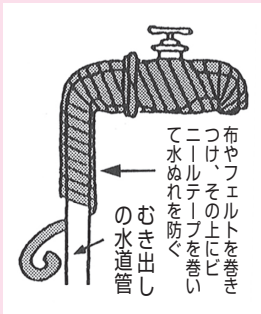
水道管の凍結予防は簡単にできます。万一破損したときは、止水栓を締めて水を止めてください。止水栓は、メーターボックスの中か、その近くにあり、右に回すと水が止まります。

予防方法の問合せ・修理の依頼は…

◎午前8時30分から午後5時まで…
上水道課(☎0745⑦41401)
または西部水道協同組合サービスセンター(☎0745⑦4505)

◎午後5時以降…上水道課
(☎0745⑦41401)

防止方法



凍ったとき



てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

平成27年度採用	一般事務職	8人
----------	-------	----

○退職者数

平成27年度退職	定年退職	2人
	勸奨・その他	10人



○一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	16人	9人	19人	29人	18人	15人	5人	111人	
構成比	14.4%	8.1%	17.1%	26.2%	16.2%	13.5%	4.5%	100.0%	
参考	1年前の構成比	17.1%	8.1%	21.7%	20.7%	15.3%	13.5%	3.6%	100.0%
	5年前の構成比	7.2%	7.2%	24.3%	27.1%	17.1%	13.5%	3.6%	100.0%

(注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
26年度	28,100人	84億6,994万円	3億9,438万円	15億2,334万円	18.0%
27年度	28,055人	85億4,585万円	4億5,225万円	15億5,682万円	18.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
28年度	170	6億2,660万円	1億5,514万円	2億4,668万円	10億2,842万円	605万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料
月額状況 (平成28年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	—	307,500円	351,386円
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 特別職の報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	月額	期末手当の支給割合	
給料	町長	818,000円	6月期 1.5月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分 加算措置有
	副町長	685,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議長	360,000円	
	副議長	302,000円	
	議員	284,000円	

総務課 (☎内線272)

斑鳩町の人事行政の運営状況

▼ 職員手当の状況 (平成27年度)

区分	斑鳩町			国
期末手当	支給期	期末手当	勤勉手当	(平成27年4月1日時点) 斑鳩町と同じ
	6月期	1.225月分	0.75月分	
	12月期	1.375月分	0.85月分	
	計	2.6月分	1.60月分	
退職手当	職制上の段階、職の級などによる加算措置有 (支給率) 自己都合 勸奨・定年			定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)
	勤続20年	20.45月分	25.56月分	
	勤続25年	29.15月分	34.58月分	
	勤続35年	41.33月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 317万円 (自己都合退職) 1,978万円 (勸奨・定年退職)				

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

○地域手当 (27年度普通会計決算)

支給対象地域	全域
支給率	5%
支給対象人数	全職員
国の制度	6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	196,563円

○特殊勤務手当 (27年度普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	13.2%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	156,636円	
手当の種類(手当数)	5	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当
	多くの職員に支給されている手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当

○時間外勤務手当 (普通会計決算)

26年度	支給総額	50,284千円
	職員1人当たり支給年額	289千円
27年度	支給総額	54,601千円
	職員1人当たり支給年額	327千円

○その他の手当

区分	内容(月額)	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族	6,500円
住居手当	借家	27,000円 (上限)
	持家	2,500円 (上限)
通勤手当	交通機関利用(最高限度額)	55,000円
	自動車 2km~5km	2,000円
	5km~10km	4,200円
	10km~15km	7,100円など

▼ 定員適正化計画の状況

① 定員適正化目標

平成22年4月を終期とした集中改革プランによる斑鳩町定員適正化数値目標は、一般行政部門・特別行政部門・公営企業等 会計部門の全部門において、目標値を達成しています。今後は、必要に応じた行政サービスの提供に向け、時代に即応した組織機構の編成や、適正な人員配置等をすすめたいと考えております。

② 定員適正化手法の概要

退職者補充等の必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合O A化等による事務合理化の推進、職員研修の強化等により定員の適正化をはかる。

ア. 定員シーリング方式

各部門において、毎年度職員数の定員を見直す。

イ. サンセット方式

期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。

ウ. 民間委託等

施設管理部門等のうち委託化できるものについては、積極的に委託する。

エ. 組織、機構改革

行政需要に対応した組織、機構改革を行うこととする。

オ. 公務能率の向上

目標を定め、その達成度を示し、公務能率の向上に努める。

▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)
(人)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	28	30	2	組織機構改革に伴う増員
	税務	10	10	0	
	民生	42	38	-4	組織機構改革に伴う減員
	衛生	36	35	-1	民間委託拡大に伴う減員
	農水	4	4	0	
	商工	2	3	1	組織機構改革に伴う増員
	土木	16	14	-2	組織機構改革に伴う減員
	小計	140	136	-4	
特別行政部門	教育	34	31	-3	民間委託拡大に伴う減員
	小計	34	31	-3	
公営企業等部門	水道	8	7	-1	組織機構改革に伴う減員
	下水道	6	6	0	
	国保	3	3	0	
	介護	4	8	4	事務増に伴う増員
	小計	21	24	3	
合計		195	191	-4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いている。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

		25年度	26年度	27年度	28年度	適正化計画 数値目標	計画(目標値) との増減理由
		増減	増減	増減	増減		
一般行政部門	議会	2	2	2	2	3	欠員不補充
	総務	29	27(-2)	28(+1)	30(+2)	27	組織機構改革
	税務	10(-1)	10	10	10	12	事務合理化
	民生	39(-1)	42(+3)	42	38(-4)	41	組織機構改革
	衛生	38	37(-1)	36(-1)	35(-1)	39	民間委託等
	農水	4	4	4	4	4	
	商工	2	2	2	3(+1)	3	事務合理化
	土木	16	16	16	14(-2)	20	組織機構改革
	小計	140(-2)	140	140	136(-4)	149	
特別行政部門	教育	34(-2)	33(-1)	34(+1)	31(-3)	40	民間委託等
	小計	34(-2)	33(-1)	34(+1)	31(-3)	40	
公営企業等部門	水道	8	8	8	7(-1)	10	組織機構改革
	下水道	6	6	6	6	6	
	国保	3(-1)	3	3	3	4	欠員不補充
	介護	3	3	4(+1)	8(+4)	4	事務増
	その他	—	—	—	—	—	
小計	20(-1)	20	21(+1)	24(+3)	24		
合計	194(-5)	193(-1)	195(+2)	191(-4)	213		

() は対前年増減数

▼ 職員の平均給料・月額平均給与月額(平均年齢)と初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

斑鳩町		国	
309,181円	平均給料月額	331,816円	
41.4歳	平均年齢 (一般行政職)	43.6歳	
315,305円	平均給料月額	289,141円	
54.5歳	平均年齢 (技能労務職)	50.2歳	
176,700円	上級職 (大卒) 初任給	176,700円	
144,600円	初級職 (高卒) 初任給	144,600円	
188,600円	大卒採用2年 経過日給料額	188,600円	
153,000円	高卒採用2年 経過日給料額	153,000円	

▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（平成27年度）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～ 13:00

② 年次有給休暇の取得状況（平成27年）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
7,198日	1,231日	182	6.8日	17.1%

③ 育児休業の状況（平成27年度）

	男性	女性
	新たに育児休業を取得した者	0人
前年度から引き続いている者	0人	1人

④ 配偶者同行休業の状況（平成27年度）

	男性	女性
	新たに配偶者同行休業を取得した者	0人

▼ 職員の分限および懲戒の状況

① 分限処分者数（平成27年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	5人	0人	0人	5人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人

▼ 職員の研修および人事考課の状況

① 職員研修の実施状況（平成27年度）

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員など研修〕	6	18人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報など研修〕	12	285人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修・資格取得講座・通信教育講座など〕	3	28人

▼ 斑鳩町職員人材育成基本方針の概要

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革がすすめられています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画等を定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」に基づき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

▼ 職員のサービスの状況

○ 職員の営利企業等従事許可の状況（平成27年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

② 懲戒処分者数（平成27年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった	0人	0人	0人	0人	0人	0人

② 人事考課の状況（平成27年度）

回数	年1回
時期	考課基準日……1月1日
対象人数	全職員（休職等で考課期間中の勤務月数が6ヶ月未満の者を除く）
考課の方法	本人考課および2段階の複数の上司による人事考課

▼ 職員の福祉および利益の保護の状況（平成27年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	191人

▼ 公平委員会に係る業務に関する状況（平成27年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件



鑑識・鑑定室の運用開始

奈良県広域消防組合

警防部警防課調査係

(☎0744260118)

奈良県広域消防組合では、火災原因調査で活用する高度な鑑識・鑑定機器を備えた「鑑識・鑑定室」が完成し、10月5日(水)から運用を開始しました。

同室では、住民のみならずが普段ご家庭で使用されている家電製品などからの出火や不具合を、製造者とともに鑑識・鑑定調査を行い、火災原因の究明に努めていきます。

水道メーター取り替えのお知らせ

上水道課(☎0745741401)

取り替え期間 1月12日(木)～

25日(水)

取り替え地区

龍田2・3丁目、龍田西3・6丁目、龍田南4・5丁目、興留4丁目、神南3・4丁目、服部1丁目、稲葉西2丁目、五百井1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 柏原計器工業(株)

「国の教育ローン」のご案内

日本政策金融公庫

教育ローンコールセンター

(☎03-5321-8656)

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校などに入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 お子さん1人につき350万円以内

金利 年1.90%

※母子家庭の場合などは、年1.50%

返済期間 (平成28年5月10日現在) 15年以内

※母子家庭の場合などは18年以内
使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

保証 (公財)教育資金融資保証基金

※詳しくは、ホームページ「国の教育ローン」で検索) または教育ローンコールセンター(☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03-5321-8656)までお問い合わせください。

奈良県医師会からのお知らせ

健康メモ

インフルエンザ

インフルエンザの流行は、例年12月上旬から始まり、翌年の1～2月にピークを迎えます。

インフルエンザは、発病した人が咳(せき)やくしゃみをした時に、そのウイルスが飛び散って、それを他の人が吸い込むことにより感染します。また、感染した人の手に付いたウイルスが、物を介して他の人の手に付着して、その手で鼻や口を触ることも感染します。感染してから発症までの潜伏期間は1～3日です。

症状は急な発熱、寒気、全身のだるさ、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が現れ、同時か少し遅れて鼻水、咳、のどの痛みなどの呼吸器症状が現れます。そして、発熱が3～4日続いた後、1週間程度で落ち着きます。

しかし、喘息(ぜんそく)などの呼吸器の病気や、心臓、腎臓、肝臓に重い病気のある人、糖尿病、ステロイドのような免疫力が低下する薬

を服用しているなど、基礎疾患がある人のほか、妊婦、乳幼児、高齢者は肺炎や脳症など重症化することがあります。

予防には、うがい、手洗いの励行、マスクの着用、人ごみを避ける、睡眠を充分とって体調を整えることを心掛けましょう。流行前に予防接種を受けることも大切です。

インフルエンザには、抗インフルエンザ薬が有効で、発熱や全身症状が1～2日間短縮できます。しかし、発症後48時間以内に薬を服用しなければ効果が弱くなりますので、インフルエンザと思われる症状が出たら、早めにかかりつけ医を受診しましょう。

奈良県医師会

奈良県橿原市内膳町5-5-8

(☎0744285502)





行事予定カレンダー (12/15~1/15)

12月15日(木)		3日(火)	
16日(金)		4日(水)	役場本庁舎仕事始め
17日(土)	もちつき大会 所 生き生きプラザ斑鳩 時 10:00~ (お餅がなくなり次第終了) 問 生き生きプラザ斑鳩 (☎0745-70-1000)	5日(木)	斑鳩町消防団出初式放水演習と 消防はしご車などの展示 (車両展示場所) 所 竜田公園駐車場 時 10:45~12:00 (カラー放水演習場所) 所 竜田公園 時 11:00頃~ 問 総務課 (☎内線274)
18日(日)		6日(金)	
19日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30~15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	7日(土)	
20日(火)		8日(日)	いかるがの里フリーマーケット 所 三井観光自動車駐車場 時 10:00~14:00頃 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
21日(水)		9日 (祝・月)	成人式 所 いかるがホール 大ホール 時 10:30~12:00頃 問 生涯学習課 (☎内線237)
22日(木)		10日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30~15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
23日 (祝・金)			行政相談 所 役場1階 第3会議室 時 13:00~16:00 問 住民課 (☎内線163)
24日(土)		11日(水)	
25日(日)		12日(木)	
26日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30~15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	13日(金)	人権セミナー 「司法の場で『生き直し』を 支援すること ~刑事事件や離婚事件での 経験を通して~」 所 中央公民館 大ホール 時 13:30~15:00 問 生涯学習課 (☎内線237)
27日(火)		14日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 所 役場1階 住民課窓口 時 8:30~12:00 問 住民課 (☎内線162)
28日(水)	役場本庁舎仕事納め	15日(日)	
29日(木)			
30日(金)			
31日(土)			
1月1日 (祝・日)			
2日(月)			

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました
(斑鳩町役場)



大豆油インキを使用しています

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎内線214)